

教えて！

気心の知れた人を後見人にする方法 ～任意後見制度について～



最後まで自分らしい生活を送るために。
これからの生活を安心して思い通りに過ごす
ために。
この制度をどう活用すればいいでしょうか

「今は元気だけど、もし自分の判断能力が落
ちた時どうしたらいいの？」
将来の自身のために今何をしたらいいか、

『任意後見制度』について学びませんか。

日時：9月1日（土）10：00～12：00

場所：総合福祉センター（ゆうあいセンター）2階 研修室

講師：コスモス成年後見サポートセンター会員
行政書士

鳥越 俊彦 氏

定員
30名程度

※要事前申込

対象
どなた
でも

参加費
無料

■申込み・問合せ

申込みは、8月29日（水）までにTELかFAX（裏面用紙）にて

猪名川町地域包括支援センター

猪名川町北田原字南山14-2

TEL：764-5812

FAX：766-8511